

八頭町の | 平成30年度
予算の概要

「人が輝き未来が輝くまち八頭町」を目指して



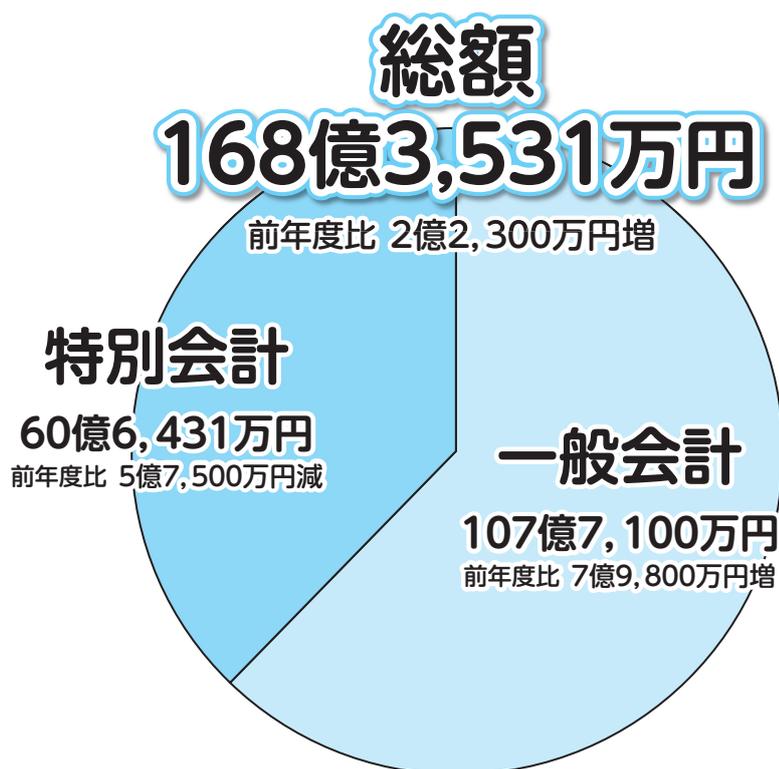
はじめに

八頭町の予算概要と主な事業の内容などを皆さまにより分かりやすくお知らせするため、「八頭町の予算の概要」を作成しました。本町の将来像である「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町 ～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～」を目指し、「地方創生」を最重要施策として人口減少対策や地域活性化対策などに集中的かつ強力に取り組みます。

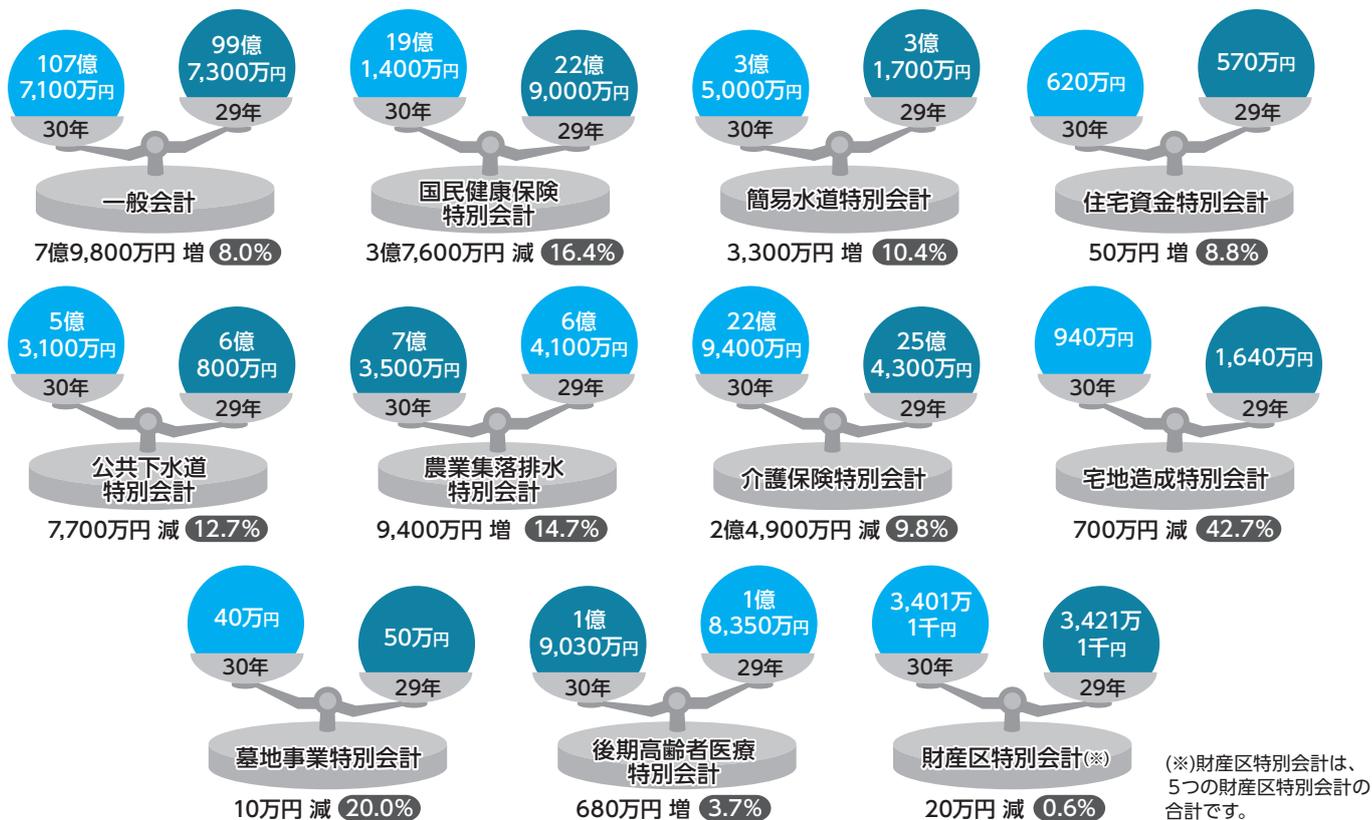
平成30年3月開催の町議会定例会では、一般会計と14の特別会計の平成30年度予算が可決されました。一般会計は、新生八東保育所新築事業や放課後児童クラブ整備事業といった大規模建設事業などの影響で前年度より7億9,800万円増加し、107億7,100万円の予算となりました。また、特別会計では、農業集落排水特別会計が施設管理台帳システム化業務の実施などの影響で前年度より9,400万円増加し、介護保険特別会計は介護保険給付費の減少などの影響で前年度より2億4,900万円減少しました。全会計の総額は168億3,531万円となり、前年度より2億2,300万円増加しました。

この「八頭町の予算の概要」では、どのような事業がどれくらいの費用で行われるのかといった予算の内容を紹介しますので、今年度も皆さまのまちづくりへの積極的なご参加とご協力をお願いいたします。

今年度の全会計当初予算



会計別当初予算と前年度との比較



各会計の説明

一般会計

町の一般的な予算のことで、税収や交付金などの歳入を道路整備や社会福祉などの行政サービス全般に使うための会計です。

簡易水道特別会計

水道水の供給と水道施設の管理・整備などを行う会計です。

公共下水道特別会計

下水の処理と下水道管路や浄化センターの管理・整備などを行う会計です。

介護保険特別会計

介護サービスの提供や介護予防事業の実施、介護サービスに係る経費の給付などを行う会計です。

墓地事業特別会計

町営墓苑の管理・運営を行う会計です。

財産区特別会計

財産区(上私都財産区、市場・覚王寺財産区、上津黒・下津黒財産区、篠波財産区、大江財産区)の財産の管理・経理などを行う会計です。

国民健康保険特別会計

職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方以外のすべての方が加入し、病気やケガをした時に安心して医療機関にかかることができるよう、加入者の皆さんが保険料を支払う相互扶助によって運営を行う会計です。

住宅資金特別会計

住宅新築・改修資金の貸付金の徴収などを行う会計です。

農業集落排水特別会計

下水の処理と集落排水管路や処理場の管理・整備などを行う会計です。

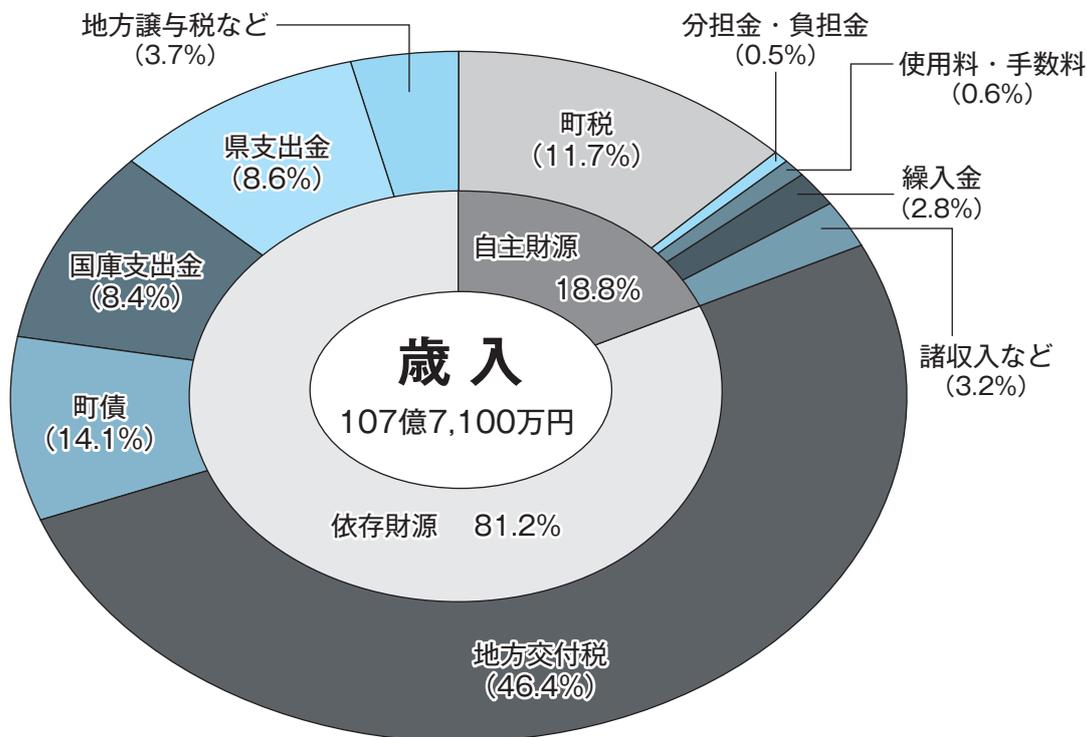
宅地造成特別会計

宅地造成事業の運営と経理を行う会計です。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方全員と65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方の医療を確保し、健康増進・福祉向上を図るため、鳥取県後期高齢者医療広域連合と協力して、医療費の給付・保険料の徴収などを行う会計です。

平成30年度 一般



【歳入】

項目	予算額	構成比	説明	
自主財源	町税	12億5,834万6千円	11.7%	皆さんから町に納めていただく税金（町民税・固定資産税・町たばこ税等）です。
	分担金	5,313万8千円	0.5%	特定の利益を受けた人から徴収するお金です。
	使用料	6,829万4千円	0.6%	公共施設等を利用されたときに頂く使用料収入です。
	繰入金	3億630万2千円	2.8%	財源不足を補うため、また特定の事業を行うために基金などから繰り入れるお金です。
	諸収入など	3億4,008万3千円	3.2%	他の科目に含まれない収入と前年度からの繰越金をまとめたものです。
依存財源	地方交付税	50億500万円	46.4%	国が徴収する税金（所得税・法人税・酒税・消費税）の中から町が行うべき行政サービスに応じて交付されるお金です。
	町債	15億1,410万円	14.1%	大きな事業を行うために国や金融機関などから借り入れるお金です。
	国庫支出金	9億296万2千円	8.4%	特定の事務・事業の全部または一部に充てるために国から支出されるお金です。
	県支出金	9億2,326万9千円	8.6%	特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金です。
	地方譲与税など	3億9,950万6千円	3.7%	地方譲与税・地方消費税交付金・地方特例交付金などをまとめたものです。
合計	107億7,100万円	100.0%		

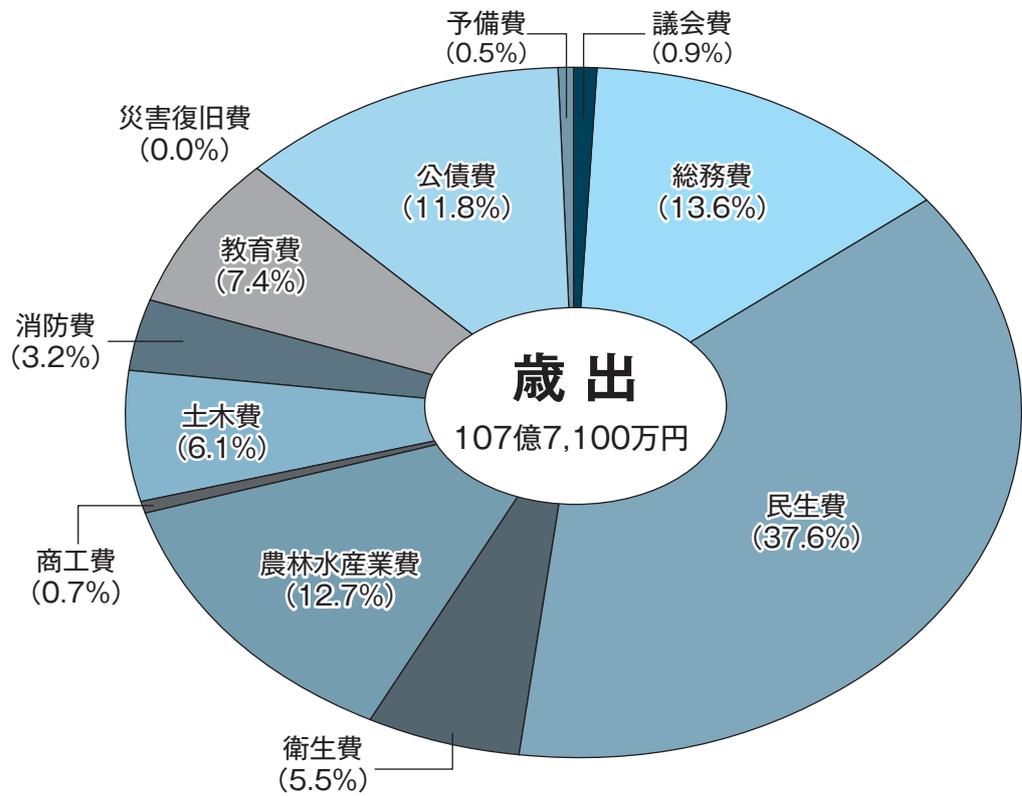
項目	金額
総務費	84,642円
民生費	233,959円
衛生費	34,297円
農林水産業費	78,746円

○町民皆さん一人ひとりに対する行政サービス（一般会計のみ）を金額にすると、「約62万2千円」となります。
※一般会計の予算107億7,100万円を人口17,319人（4月1日現在）で割って算出しています。
○目的別の主な使い道は次のとおりです。

<p>町行政全体の運営管理、庁舎の維持管理、戸籍、選挙など</p>	<p>保育所運営、福祉サービスなど</p>	<p>環境対策、ごみ処理、健康診断、予防接種など</p>	<p>農林業振興、土地改良など</p>
-----------------------------------	-----------------------	------------------------------	---------------------

会計当初予算の内訳

今年度の一般会計当初予算について、歳入・歳出の内訳や町民の皆さん一人ひとりの行政サービス金額などを紹介します。



【歳出（目的別）】

項目	予算額	構成比	説明
議会費	9,878万9千円	0.9%	議会の運営に使うお金です。
総務費	14億6,590万8千円	13.6%	課税・徴収、選挙や統計など町の総括的な事務に使われるお金です。
民生費	40億5,193万5千円	37.6%	社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉や児童福祉など福祉全般の事務・事業に使われるお金です。
衛生費	5億9,398万5千円	5.5%	感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全やごみ処理などに使うお金です。
農林水産業費	13億6,380万2千円	12.7%	農業委員会の運営、農林業の振興や農道の整備などに使うお金です。
商工費	7,634万3千円	0.7%	商工業の振興、観光イベントの実施などに使うお金です。
土木費	6億5,815万5千円	6.1%	道路、橋、公園の維持管理・改良などに使うお金です。
消防費	3億4,497万1千円	3.2%	消防団の運営、防災行政無線の維持管理など消防・防災対策に使うお金です。
教育費	8億85万9千円	7.4%	小・中学校の運営や公民館、図書館など教育全般の事務・事業に使うお金です。
災害復旧費	3千円	0.0%	自然災害による被害を受けた時に、施設を原形に復旧するために使うお金です。
公債費	12億6,669万1千円	11.8%	町が借り入れたお金を返済するために使うお金です。
予備費	4,955万9千円	0.5%	他の科目で予算外の支出や予算を超過した時に充当するために使うお金です。
合計	107億7,100万円	100.0%	

土木費 38,002円	消防費 19,919円	教育費 46,242円	公債費 73,139円	その他 12,974円
 道路の整備、都市計画、住宅対策など	 消防団活動、防災対策など	 小中学校、図書館、公民館、体育施設の管理運営など	 借りたお金の返済	 議会運営、商工費、災害対策など

一般会計の基金(貯金)と町債(借金)の残高推移

「基金」とは?

「基金」とは、家計でいう「貯金」のことで、特定目的の事業を行うためや臨時的な支出が発生したときなどのために使用することができるお金です。

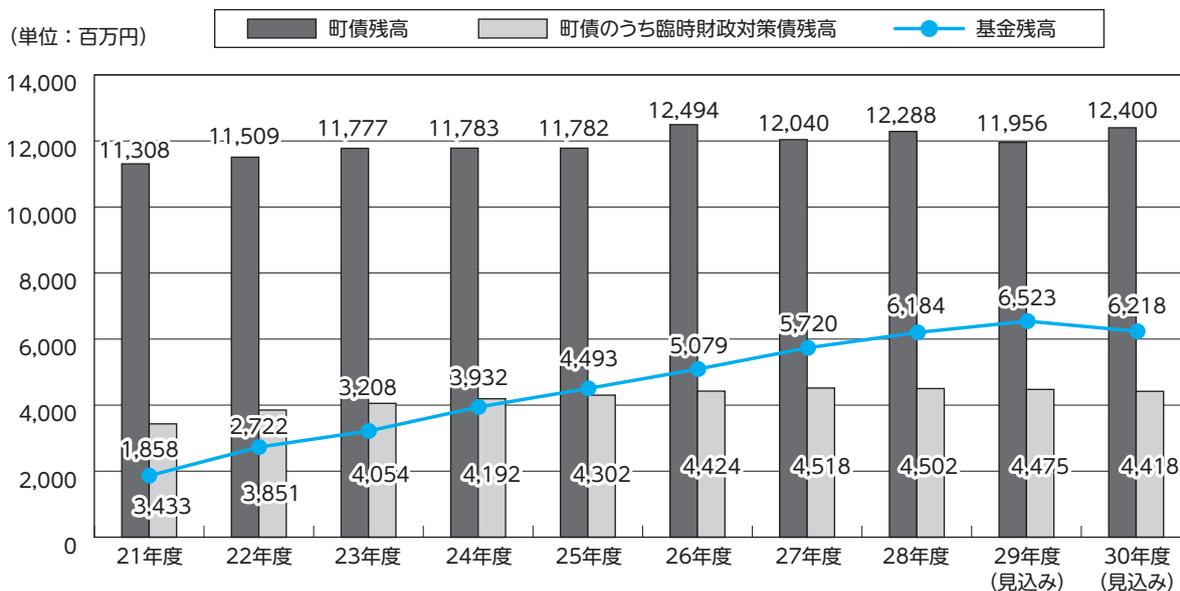
一般会計の基金残高は、平成29年度末で約65億2,300万円となっています。

「町債」とは?

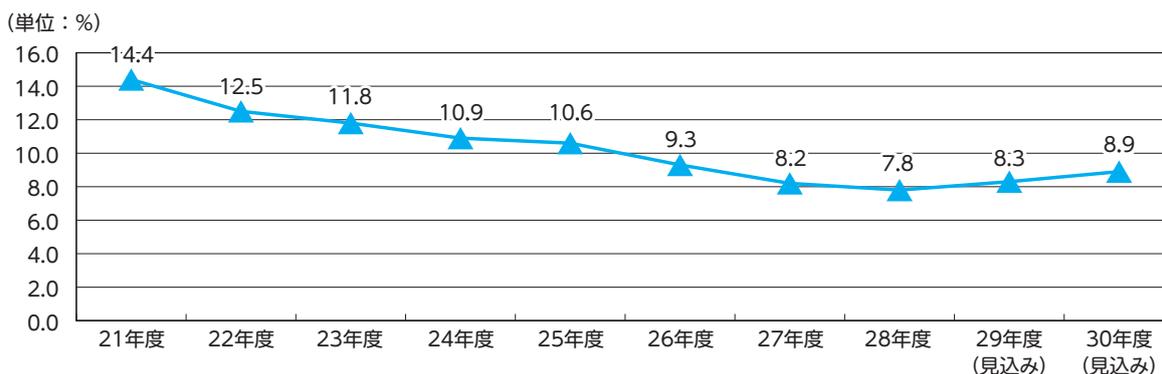
「町債」とは、家計でいう「借金(ローン)」のことで、長い間利用する公共施設や道路などを整備するときに、その施設の整備費用を将来利用する次世代の方にも公平に負担してもらおうという考えに基づいて借り入れる資金のことです。町債のなかには、本来は地方交付税として国から交付されるべきお金を町が借り入れをして立て替える「臨時財政対策債」があり、借金返済時には国からお金が交付される仕組みとなっていますが、返済するまでは借金として計上されます。一般会計の町債残高は、平成29年度末で約119億5,600万円となる見込みです。

借入を行う町債については、交付税算入される(後年度の交付税で措置される)財政的に有利な地方債を活用しているため、現在の町が実質的に負担する公債費(実質公債費)は低い水準にあります。

「町債残高と基金残高の推移」



「実質公債費比率の推移」



地方交付税の推移（臨時財政対策債を含む）

「地方交付税」とは？

「地方交付税」は、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを維持できる財源を保障するため、国が国税として地方に代わってお金を徴収し、地方公共団体間の財源の不均衡を調整して一定の合理的な基準によって再配分するもので、「普通交付税」と「特別交付税」の二種類があります。

「普通交付税」とは？

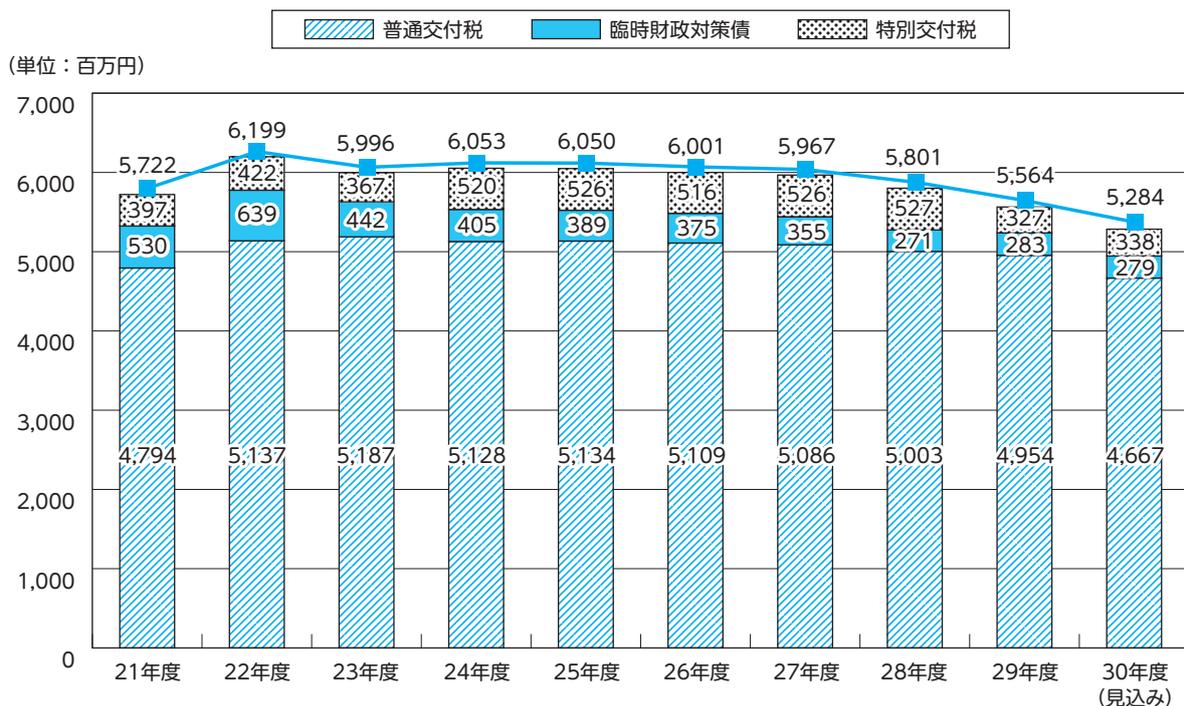
「普通交付税」とは、日々の(通常の)行政運営や行政サービスの提供に必要な経費に対する財源不足額に見合う額として算定され、交付されるものです。

「特別交付税」とは？

「特別交付税」とは、普通交付税では措置されない個別・緊急の経費に対する財源不足額に見合う額として算定され、交付されるものです。

「臨時財政対策債」とは？

「臨時財政対策債」とは、国が地方交付税として各地方公共団体に配分すべきお金の財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らし、その穴埋めとして地方公共団体自らに地方債(町債)を発行させるものです。その地方債(町債)の償還に要する費用は後年度の普通交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。



今年度の主な事業

今年度予算のなかの主な事業について、事業費や事業に充てられる財源、事業の概要などの事業内容を紹介します。

(※使い道が特定されている国庫支出金や県支出金、町債などを「特定財源」といいます。事業費と特定財源との差額部分については、町税や地方交付税などの「一般財源等」を活用します。)

総務費

継続 空き家対策事業 312万円

(国庫支出金150万円、県支出金75万円)

空き家等の管理の適正化を図るため、特定空家等と認定された家屋等の撤去に係る費用助成を行います。

【お問い合わせ】企画課

継続 コミュニティ助成事業 780万円

(諸収入750万円)

集落などのコミュニティが行う備品の整備等に係る費用助成を行います。

【お問い合わせ】地方創生室

継続 人権推進事業費 815万円

(県支出金7万円)

人権が尊重されるまちづくりを実現するため、人権相談・人権啓発などの活動を行うとともに、活動団体への運営支援を行います。

【お問い合わせ】人権推進課

継続 移住定住推進事業 2,260万円

(国庫支出金126万円、県支出金953万円)

移住定住相談員の配置や移住定住支援センター(仮称)の設置、首都圏・関西圏で行われる相談会への参加など、移住定住の促進に向けた取組を行います。また、住宅リフォーム助成の要件を緩和します。

【お問い合わせ】地方創生室

継続 家庭用発電設備等導入推進事業 360万円

(県支出金180万円)

環境にやさしいまちづくりを推進し、自然エネルギーの活用を積極的に支援するため、家庭用発電設備等の設置者に対して設置費用の一部を補助します。

【お問い合わせ】企画課

継続 過疎地域活性化施設整備事業 2,358万円

(町債1,880万円、諸収入472万円)

過疎地域における集落の自治機能の維持・強化を図るため、コミュニティ活動の拠点施設である集会所の整備を行います。平成30年度は、横田集落の集会所の整備を行います。

【お問い合わせ】総務課

継続 男女共同参画推進費 534万円

(県支出金122万円、諸収入1万円)

男女の人権が等しく尊重され、誰もが輝きながら暮らせるまちづくりを目指し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりへの施策を推進するため、啓発活動や女性リーダーの育成事業などを行います。

【お問い合わせ】男女共同参画センター

継続 地方創生推進事業 3,619万円

(国庫支出金1,212万円、町債1,320万円)

地方創生の実現に向けて、隼Lab.などを活用した八頭町発の革新的な取組の推進や若桜鉄道の新車両「昭和」の整備、新たな魅力発信など、八頭町総合戦略に掲げる事業に取り組みます。

【お問い合わせ】地方創生室

継続 情報通信基盤整備事業 7,318万円

(財産収入2,783万円)

ケーブルテレビや町の情報チャンネル(コミュニティチャンネル)・高速インターネットなどの情報通信サービスを提供するため、町内全域に敷設した光ケーブルの関連施設の維持管理などを行います。

【お問い合わせ】企画課

継続 交通政策費 1,656万円

(—)

生活交通の確保、公共交通の利用促進を図るため、路線バス維持補助、タクシー利用費助成等を行います。

【お問い合わせ】企画課

継続 町営バス事業費 3,803万円(国庫支出金50万円、県支出金780万円、
使用料・手数料287万円)

住民生活に必要な交通手段の確保を図るため、町営さんバスの運行・管理を行います。

【お問い合わせ】企画課

継続 若桜鉄道対策費 4億1,001万円(国庫支出金7,599万円、県支出金1,713万円、
町債1億7,520万円、諸収入1億3,938万円)

住民生活に必要な交通手段の確保を図るため、若桜鉄道の軌道や駅舎、車両の鉄道施設の維持管理、設備改良などを行います。また、若桜鉄道の安定的な収入の確保を図るため、様々な利用促進事業などを行います。

【お問い合わせ】企画課

継続 賦課徴収費 2,857万円

(県支出金837万円、使用料・手数料115万円)

町税の公平公正な賦課・徴収を行います。また、町税等の口座振替と平成29年度から導入したコンビニ収納の推進を図ります。

【お問い合わせ】税務課

**民生費****継続 社会福祉協議会補助金 6,828万円**

(一)

地域福祉の充実を図るため、高齢者・障がい者・児童などに関わる各種福祉サービスや相談活動、ボランティア活動の支援、共同募金運動への協力などを行う町社会福祉協議会の運営に対して補助金を交付します。

【お問い合わせ】福祉課

継続 民生児童委員活動事業 500万円

(一)

誰もが安心して生活できる地域づくりのため、地域住民の一員として担当の区域において生活上の心配ごとなどの様々な相談に応じ、地域の専門機関とのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動に対して補助金を交付します。

【お問い合わせ】福祉課

継続 子どもの居場所づくり事業 270万円

(県支出金140万円)

食を通じた第三の居場所、子どもと地域の多様な大人との交流の場をつくるため、子ども食堂(親子食堂)の立上げや運営を支援します。

【お問い合わせ】福祉課

継続 生活困窮者自立相談支援事業 753万円

(国庫支出金390万円)

専門の相談支援員が様々な事情により生活に困窮している方の相談に応じ、課題ごとに具体的な支援計画を策定し、課題が解決するまで寄り添い、継続的な支援を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 被保護者・生活困窮者就労準備支援事業**306万円**

(国庫支出金204万円)

家庭環境や社会生活歴などにより対人関係や社会適応に不安を抱えているなどの理由で、一般的な求職活動(ハローワーク等)ではなかなか就職に至らない方に、ボランティア就労・体験就労などの一般就労に向けた準備支援を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 生活相談員設置費 622万円

(県支出金311万円)

生活上の諸問題の相談に対応する生活相談員を設置し、自立支援のための適切な助言・指導などを行います。

【お問い合わせ】中央人権啓発センター

継続 人権啓発センター運営費 1,529万円

(県支出金1,000万円、使用料・手数料1万円)

一人ひとりを大切にする人権尊重意識の高揚と福祉の向上を図るため、人権問題講演会や解放文化祭の開催、広報や啓発パンフレットを利用した活動などを行います。

【お問い合わせ】中央人権啓発センター

継続 隣保館デイサービス事業 662万円

(県支出金268万円)

高齢者の方などを対象にした創作・軽作業教室や健康料理教室、日常生活訓練などを行い、自立を助長し生きがいを高める事業を行います。

【お問い合わせ】中央人権啓発センター

継続 老人保護措置費 1,714万円

(分担金・負担金464万円)

65歳以上で身体の衰えや家庭の事情、経済的な理由などにより居宅での生活が困難な方が、精神的・身体的に安心した生活を送ることができるよう、養護老人ホームなどへの入所支援を行います。

【お問い合わせ】保健課

継続 老人クラブ支援事業 771万円

(県支出金406万円)

高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進するため、仲間づくりを通して生きがいづくり・健康づくり、生活を楽しくする活動、地域を豊かにする社会活動を行っている町老人クラブに対して補助金を交付します。

【お問い合わせ】福祉課

継続 地域支え愛体制づくり事業 607万円

(国庫支出金200万円)

「コミュニティソーシャルワーカー」を設置し、住民参加による地域づくりを通じて誰もが安心して生活できる地域基盤を構築していくことを目的とした活動を実施します。

【お問い合わせ】福祉課

継続 地域福祉推進事業 439万円

(一)

地区福祉推進組織(まちづくり委員会)が実施する体操教室等への福祉送迎車両の運行や各組織の事務の運営を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 集落支援事業 2,276万円

(一)

みんなで支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、福祉推進組織(まちづくり委員会)を各地区において立ち上げ、各地区の实情に精通した集落支援員を配置するとともに、地域活性化のための取組を支援します。現在、町内9地区(上私都、中私都、下私都、東郡家、大御門、隼、大江、済美、安部)で活動を実施しています。

【お問い合わせ】福祉課

継続 特別医療支給費 1億1,600万円

(県支出金5,440万円、諸収入720万円)

町民の健康の保持、生活の安定、子育て世帯の負担軽減を図るため、小児のほか障がい者の方などに対して医療費の助成を行います。

【お問い合わせ】町民課

継続 日常生活用具給付費 600万円

(国庫支出金300万円、県支出金150万円)

身体に障がいのある人の日常生活に必要なストマ用装具などの支給を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 補装具費 563万円

(国庫支出金281万円、県支出金141万円)

身体に障がいのある人の日常生活に必要な義肢、補聴器、車いすなどの補装具費の支給を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 更生医療給付費 2,744万円

(国庫支出金1,369万円、県支出金685万円)

身体に障がいのある人の日常生活能力、社会生活能力、職業能力の回復を図るため、医療費の助成を行います。

【お問い合わせ】福祉課

自立支援制度事業費**継続 4億3,489万円**

(国庫支出金2億1,744万円、県支出金1億872万円)

身体・知的及び精神に障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス(居宅介護、就労支援、施設入所支援など)への給付を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 障害者医療助成事業 1,483万円

(一)

身体・知的及び精神に障がいのある人が健康保険証を使用して病院等にかかったときの費用の一部を助成します。

【お問い合わせ】福祉課

障害者地域生活支援事業**継続 2,509万円**

(国庫支出金1,080万円、県支出金540万円)

身体・知的及び精神に障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態による支援を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 子どもの発達支援事業 124万円

(県支出金51万円)

子どもの個性を守りながら発達段階にあった支援を行うとともに、保護者への子育て支援を行います。

【お問い合わせ】保健課

特別障害者手当等支給事業**継続 1,163万円**

(国庫支出金868万円)

重度の身体障がい・精神障がいのある人で、日常生活を送る際に特別な介護が必要な在宅の障がい者に対して手当を支給します。

【お問い合わせ】福祉課

継続 福祉施設管理費 285万円

(一)

みんなで支え合い安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、活動拠点となる地区福祉施設の管理を行います。

【お問い合わせ】福祉課

福祉のまちづくり推進事業**継続 720万円**

(国庫支出金360万円、県支出金180万円)

民間の特定建築物(不特定多数の者が利用するもの)のバリアフリー化を支援するため、整備にかかる費用に対して補助を行います。

【お問い合わせ】福祉課

後期高齢者医療総務費**継続 2億166万円**

(一)

75歳以上の方全員と65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方々の医療を確保し、健康の増進・福祉の向上を図るため、鳥取県後期高齢者医療広域連合と事務を協力して、保険証の発行・医療費の給付・保険料の徴収などを行います。

【お問い合わせ】町民課

継続 子ども養育支援事業 142万円

(国庫支出金39万円、県支出金39万円)

子育てにストレスや不安を抱えているなど、特に支援が必要な家庭を訪問し、子育て経験者等による家事・育児の支援、保健師等による助言・指導を行います。

【お問い合わせ】保健課

継続 出生祝い金事業 110万円

(県支出金25万円)

次代を担うべき子供たちの出生を祝し、児童を出産した方に対してお祝い金を支給します。

【お問い合わせ】町民課

継続 放課後児童クラブ運営費 9,967万円

(国庫支出金2,278万円、県支出金2,304万円、町債3,430万円、繰入金170万円)

児童の健全な育成を図るため、昼間保護者が仕事などで家庭にいない小学生を児童クラブでお預かりします。平成30年度は施設の増改築事業を行います。

【お問い合わせ】町民課

継続 ファミリーサポートセンター事業 273万円

(国庫支出金91万円、県支出金91万円)

子育て支援施策として行う児童の一時預かりなどの活動の調整や会員間の交流事業などを行います。

【お問い合わせ】町民課

継続 在宅育児世帯支援事業 450万円

(県支出金225万円)

在宅で育児をしている世帯の経済的負担軽減を図るための助成金(生後6ヶ月から満1歳まで)を支給します。

【お問い合わせ】町民課

継続 児童手当給付事業 2億2,820万円

(国庫支出金1億5,817万円、県支出金3,501万円)

各家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に資することを目的とし、児童を養育している方に手当を支給します。

【お問い合わせ】町民課

継続 障害児通所給付費等事業 3,185万円

(国庫支出金1,588万円、県支出金794万円)

障がいのある児童の日常生活における基本的動作の指導、自立に必要な知識技能の付与、集団生活への適応のための訓練の提供を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 児童扶養手当費 8,112万円

(国庫支出金2,687万円)

ひとり親家庭における生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図るため、児童扶養手当を支給します。

【お問い合わせ】福祉課

継続 助産施設・母子生活支援施設入所措置費 1,430万円

(国庫支出金715万円、県支出金358万円)

DV等により心身の健康を損ない、経済的な問題も抱えた母子世帯が安心して出産・子育てができるよう、助産施設や母子生活支援施設への入所措置を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 ひとり親家庭学習支援事業 357万円

(県支出金267万円)

ひとり親家庭の子どもが家庭環境のハンデや経済的な理由によって将来の選択肢が狭まることのないよう、教員OBや大学生などの有償ボランティアが学習指導を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 保育所運営費 3億2,143万円

(国庫支出金356万円、県支出金1,316万円、諸収入1,054万円)

保育の必要のある子どもたちの家庭に代わる生活の場であり、年齢に応じ心身の調和のとれた健全な発達を援助する場として、より良い保育が提供できるよう公立保育所の運営・管理などを行います。

【お問い合わせ】町民課

継続 保育施設整備事業費 7億5,688万円

(町債7億4,250万円)

児童数の減少や施設の老朽化、多様化する保育ニーズに対応するため、八東地域の3つの保育所を統合した(仮称)八東保育所を建設し、平成31年4月の開所を目指します。

【お問い合わせ】町民課

継続 病後児保育事業費 1,730万円

(国庫支出金322万円、県支出金322万円、諸収入4万円)

病気やけがの回復期にあって集団保育が困難な児童に対し、看護師を配置し保育所内の専用スペースで保育および看護ケアを行います。

【お問い合わせ】町民課

継続 病児保育事業費 46万円

(県支出金1万円)

病気などにより家庭で保育等を行うことが困難な場合の一時的保育として、広域連携により鳥取市内の医療施設で病児保育事業を実施します。

【お問い合わせ】町民課

継続 子育て支援事業費 348万円

(一)

子育て支援センターにおいて、専任の保育士配置のもと、乳幼児のいる子育て中の親子などのふれあい遊び、同じ子育て世代との交流、育児相談や子育てに関する情報提供などを行い、子育て家庭を支援します。

【お問い合わせ】町民課

継続 児童館管理運営費 1,230万円

(一)

児童の健全育成と人権尊重の意識を育て、健康増進と情操を豊かにすることを目的として、工作会、おはなし会、交流会などの事業を行います。

【お問い合わせ】中央人権啓発センター

継続 被保護者就労支援事業 287万円

(国庫支出金215万円)

稼働能力がある被保護者に対して就労支援専門員が自立に向けた支援を行います。

【お問い合わせ】福祉課

継続 生活保護扶助費 1億8,056万円

(国庫支出金1億3,489万円、県支出金442万円)

健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立を助長するため、生活に困窮している世帯に担当ケースワーカーが寄り添い、困窮の程度に応じた保護や自立に向けた就労支援などの必要な支援を行います。

【お問い合わせ】福祉課



衛生費

継続 健康づくり事業費 195万円 (一)

病気の予防意識の高揚、食生活の改善など健康づくり推進委員や食生活改善推進員を中心とした啓発活動・各種教室の開催などを行います。

【お問い合わせ】保健課

継続 予防接種事業 4,914万円 (県支出金8万円)

ヒブ・BCG・日本脳炎・高齢者肺炎球菌・インフルエンザなど各種疾病の感染予防や発病防止、症状の軽減を図るため、予防接種に必要な費用の助成などを行います。

【お問い合わせ】保健課

継続 母子保健事業費 1,741万円 (国庫支出金12万円、県支出金19万円)

妊娠期から乳幼児期の健やかな成長を支援するため、訪問・健診・相談・教室などを実施します。

【お問い合わせ】保健課

継続 ごみ処理費 2億5,149万円 (町債2,210万円、使用料・手数料1,703万円)

生活環境の保全を図るため、一般家庭などから発生する可燃物や不燃物などのごみの収集・運搬や処理を行います。

【お問い合わせ】町民課

継続 健康増進事業費 363万円 (県支出金242万円)

町民の健康増進を図るため、各種検診や健康に関する相談・講座・教室などの事業を実施します。

【お問い合わせ】保健課

継続 長寿健康増進事業費 5,110万円 (県支出金24万円、諸収入21万円)

40歳以上の方などを対象とした集団検診・巡回検診・医療機関検診を実施します。

【お問い合わせ】保健課





農林水産業費

中山間直接支払交付金事業

継続

4,397万円

(県支出金3,322万円)

中山間地域における農業生産条件の不利益補正を行い、耕作意欲の増大や耕作放棄の防止を図るため、生産活動を行う農業者に対して交付金の交付などを行います。

【お問い合わせ】産業観光課

鳥取梨生産振興事業

継続

1,748万円

(県支出金1,579万円)

「新甘泉」・「秋甘泉」をはじめとした梨新品種の生産拡大、高齢化に対応する機械の共同利用、戦略的な出荷による価格安定など攻めの農業策を支援します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 畜産振興費

412万円

(県支出金167万円)

畜産農家の経営の安定・強化を図るため、繁殖牛・肥育牛などの増頭や、優良精液による優良血統牛への改良などの取組を支援します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 果樹優良園維持管理事業

400万円

(県支出金200万円)

果樹優良園を新たな担い手へ継承するまでの間、維持管理を行う果樹グループなどの経費負担を軽減し、農業収入を得やすい環境を整えます。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 環境保全型農業直接支援事業

588万円

(県支出金443万円)

販売農家等が化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する栽培を行い、かつ、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を行う場合、取組面積に応じて交付金を交付します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 農業人材力強化総合支援事業

450万円

(県支出金450万円)

青年の就農意欲喚起と就農後の定着を図ることを目的として交付金の交付などの支援を行います。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 地域おこし協力隊事業

2,159万円

(一)

中山間地域における地域力の維持・強化を図るため、若年層の都市部住民の方などの意欲ある地域外人材を受け入れ、地域行事への参加や地域資源の発掘・移住交流事業などの活動を行います。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 元気な里山応援事業

556万円

(県支出金379万円)

農林水産物、水、エネルギーなど地域資源を活用した農林水産業の拡大や地域の魅力づくりを目指す取組を支援します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 集落営農体制強化支援事業

525万円

(県支出金350万円)

小規模農家が共同で営農する集落営農に対して、組織化に向けた取組、機械施設の整備、経営の多角化などを支援します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 農地中間管理事業

742万円

(県支出金703万円、諸収入39万円)

農地の有効利用の継続や農業経営の拡大を進める担い手の確保、集落営農法人への農地の集積・集約を進めるために農地中間管理事業を活用して農地を貸し付けた地域や個人を支援します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 農業農村整備事業

5,829万円

(県支出金3,064万円、町債460万円、分担金・負担金347万円)

農業者の負担軽減による農業生産の向上を図るため、農道や農業用水路、ため池などの農業施設の改修などを行います。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 多面的機能支払交付金事業

9,161万円

(県支出金6,871万円)

洪水・土砂崩れの防止、自然環境の保全、美しい風景の形成など、農地や農村が持つ多面的な機能の向上を図るため、農地法面の草刈り・水路の泥上げ、また、農道の補修などの共同活動に対して支援を行います。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 姫路公園管理運営費 554万円

(一)

姫路公園の管理運営を民間に委託することにより、民間ならではの発想・経営力による効率の良い施設管理運営を図ります。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 竹林公園管理運営費 967万円

(一)

竹林公園の管理運営を民間に委託することにより、民間ならではの発想・経営力による効率の良い施設管理運営を図ります。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 ふる里の森管理事業 1,503万円

(町債1,380万円)

ふる里の森の管理運営を民間に委託することにより、民間ならではの発想・経営力による効率の良い施設管理運営を図ります。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 地籍調査事業費 1億4,000万円

(県支出金9,989万円)

土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査を行います。

【お問い合わせ】地籍調査課

野生鳥獣被害防止事業費

継続 6,022万円

(県支出金2,043万円、諸収入12万円)

イノシシ・シカなど野生鳥獣による農林産物に対する被害や人への危害を防止するため、侵入防止柵の設置助成や追払い用具購入の助成などを行います。

【お問い合わせ】産業観光課

新規 林地台帳整備事業 658万円

(一)

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などの台帳を整備します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 森づくり作業道整備事業費 1,359万円

(県支出金197万円)

機械化施業とコスト削減に不可欠な森林作業道の開設を支援します。

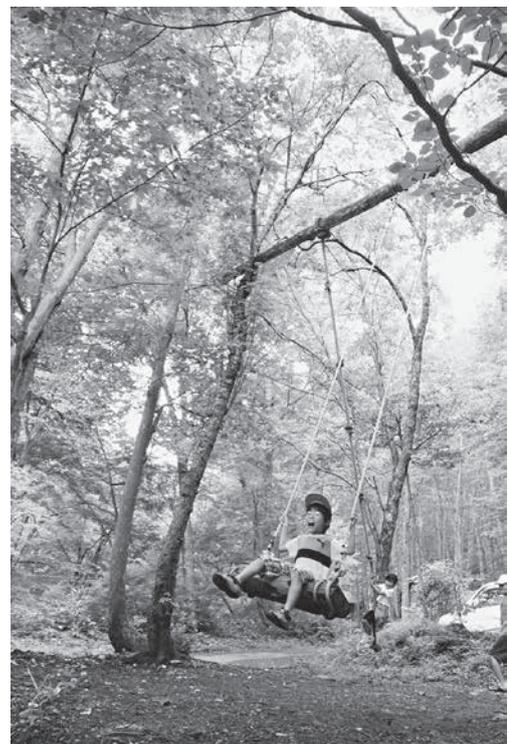
【お問い合わせ】産業観光課

継続 県営嶽山線開設事業 1,095万円

(県支出金10万円、町債1,060万円)

鳥取県が実施する林道嶽山線の開設工事に係る経費を負担します。

【お問い合わせ】産業観光課



継続 竹林整備事業 1,917万円

(県支出金1,707万円)

放置竹林の拡大防止や適正な管理などを行うため、竹林の伐採などを支援します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 間伐材搬出促進事業 1,659万円

(一)

適正な森林の保全・整備、木材の有効利用を図るため、間伐材の搬出を支援します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 間伐促進事業 1,161万円

(一)

森林の多面的機能を継続的に増進させるための間伐施策を支援します。

【お問い合わせ】産業観光課

**緑の産業活力
継続 創生プロジェクト事業 1,250万円**

(県支出金1,250万円)

県産材の需要拡大とニーズに対応した生産体制、新たな木材需要の創出、安定的な供給体制のため、施設などの整備を支援します。

【お問い合わせ】産業観光課



商工費

継続 商工振興総務費 2,195万円 (国庫支出金189万円)

町内における商工業の振興や地域経済の維持・発展を目的に、商工会への支援を通じた商工業者への支援、中小企業者への金融支援、企業の誘致、起業家の支援などを行います。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 関西事務所活動事業費 299万円 (一)

町内産業の振興や交流人口の増加などを図るため、関西圏でのPR・情報発信活動や販路開拓活動などを行います。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 観光総務費 1,883万円 (国庫支出金133万円、県支出金175万円)

八頭町の活性化を図るため、様々なイベントの開催やマスコットキャラクター「やずぴょん」のPRなどの活動を行います。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 観光協会補助金 1,048万円 (一)

町の観光振興を図るため、観光PR・情報発信、特産品の販売やイベントを実施する八頭町観光協会の運営に対して補助金を交付します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 ぷらっとぴあ・やず管理運営費 473万円 (一)

郡家駅コミュニティ施設「ぷらっとぴあ・やず」の管理運営を八頭町観光協会に委託し、本町の観光PR・情報発信、地域の方の憩いの場と安らぎの場を提供します。

【お問い合わせ】産業観光課

継続 ミニSL博物館管理運営費 901万円 (使用料・手数料212万円、諸収入15万円)

新たな八頭町の観光拠点である「ミニSL博物館」の円滑な運営を行うとともに、オリジナルグッズの作成やイベントの開催など誘客活動を行います。

【お問い合わせ】産業観光課



土木費

継続 除雪対策費 3,243万円

(県支出金100万円、諸収入449万円)

雪や凍結による交通障害の軽減を図るため、積雪時における町内道路などの除雪を行います。

【お問い合わせ】建設課

継続 除雪機械購入費 4,960万円

(町債4,740万円、諸収入53万円)

町道などを除雪するための機械の購入(1台)と、集落用の小型除雪機の購入を行います。

【お問い合わせ】建設課

継続 道路ストック長寿命化事業 1,201万円

(国庫支出金690万円、町債470万円)

道路の通行の安全を図るため、国の基準以上に路面の痛みが激しい町道について舗装の打替えを行います。

【お問い合わせ】建設課

継続 橋梁長寿命化事業 1,700万円

(国庫支出金1,075万円)

橋梁の早期修繕などによる施設の長寿命化を図るため、町道の全橋梁の点検を年次的に実施します。

【お問い合わせ】建設課

新規 トンネル長寿命化事業 550万円

(国庫支出金348万円)

トンネルの早期修繕などによる施設の長寿命化を図るため、町道のトンネルの点検を年次的に実施します。

【お問い合わせ】建設課

継続 急傾斜地崩壊対策負担金事業 5,183万円

(町債4,650万円、分担金・負担金195万円)

住民生活の安全を図るため、大雨などにより斜面が崩壊する危険性がある急傾斜地において土砂災害防止対策を行います。

【お問い合わせ】建設課



継続 町道新道線改良事業 2,885万円

(国庫支出金1,658万円、町債1,160万円)

歩行者などの安全な通行を確保するため、町道新道線の歩道新設などの改良を行います。

【お問い合わせ】建設課

継続 町道横田1号線改良事業 3,152万円

(国庫支出金1,811万円、町債1,150万円、
分担金・負担金54万円)

横田集落内道路の緊急時・防災時の通行を確保するため、外周道路の改良を行います。

【お問い合わせ】建設課

継続 町道殿西谷線改良事業 2,500万円

(国庫支出金1,438万円、町債1,060万円)

道路の安全な通行を確保するため、町道西谷線の路肩構造物破損箇所の補修を行います。

【お問い合わせ】建設課

継続 町道大江志子部線改良事業 1,050万円

(国庫支出金604万円、町債440万円)

道路の安全な通行を確保するため、町道大江志子部線の法面の改良を行います。

【お問い合わせ】建設課

継続 上町橋改良事業 1,911万円

(国庫支出金1,209万円、町債610万円)

橋梁の健全度の向上と長寿命化を図り、地域住民の安全な生活を確保するため、上町橋の橋台・橋脚などの改良を行います。

【お問い合わせ】建設課

継続 天満橋改良事業 1,911万円

(国庫支出金1,209万円、町債610万円)

橋梁の健全度の向上と長寿命化を図り、地域住民の安全な生活を確保するため、天満橋の橋台・橋脚などの改良を行います。

【お問い合わせ】建設課

継続 中村橋改良事業 661万円

(国庫支出金418万円、町債190万円)

橋梁の健全度の向上と長寿命化を図り、地域住民の安全な生活を確保するため、中村橋の橋台・橋脚などの改良を行います。

【お問い合わせ】建設課



消防費

継続 消防団運営費 2,728万円

(県支出金25万円、町債90万円、諸収入183万円)

災害などから町民の生命・身体や財産を守るため、町消防団の技術向上・運営強化のための活動や、消防ポンプ自動車などの管理・整備を行います。また、集落自警団の防災活動などの整備支援を行います。

【お問い合わせ】総務課防災室

継続 消防設備等整備事業費 1,013万円

(町債800万円、諸収入203万円)

集落など自主防災組織の初期消火体制の強化を図るため、小型可搬ポンプの整備支援を行います。(4台)

【お問い合わせ】総務課防災室

継続 防災対策費 1,400万円

(国庫支出金223万円、県支出金322万円、繰入金110万円)

災害時に備え、避難所運営のための備蓄品の整備を行います。また、地域防災力の向上を図るため、防災訓練の実施などを行います。

【お問い合わせ】総務課防災室

継続 東部広域負担金 2億6,633万円

(一)

安心・安全なまちづくり、地域住民の生命・財産の保全のため、鳥取県東部広域行政管理組合が行う消防士・救命士などの訓練育成、消防署の増改築、消防車両の更新などの消防業務に係る経費を負担します。

【お問い合わせ】総務課防災室



教育費

継続 スクールバス管理運営費 6,212万円

(一)

児童・生徒の通学や校外活動の利便を図るため、スクールバスの運行・管理を行います。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 適応教室費 646万円

(分担金・負担金301万円)

不登校児童・生徒の学校への復帰を支援するため、必要な相談・指導・援助などを行います。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 外国青年招致事業費 1,046万円

(諸収入56万円)

外国語教育の充実と国際理解の進展を図るため、外国語指導助手 (ALT) 2名を配置し、様々な活動を行います。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 小学校管理運営費 1億1,842万円

(町債2,750万円、使用料・手数料5万円)

小学校の施設管理と学校運営を行います。新規事業として、八東小学校体育館屋根の改修工事を行います。

【お問い合わせ】学校教育課

小学校コンピューター経費

継続 1,984万円

(繰入金420万円)

小学校コンピューターの管理や授業改善に伴うICTの導入などを行います。(大型ディスプレイ、タブレット、パソコンを年次計画により導入します。)

【お問い合わせ】学校教育課

継続 小学校図書司書設置費 961万円

(一)

小学校における図書室の充実を図り、授業の支援・援助を行う図書司書を設置します。

【お問い合わせ】学校教育課

小学校少人数学級等実施事業費

継続 1,300万円

(一)

学校教育の充実を図るため、小学校30人(国基準：40人、県基準：35人)学級を実施します。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 小学校教育振興費 1,572万円

(繰入金240万円)

校外活動・特色ある学校づくり活動やプログラミング教室などの実施、児童用図書の整備など様々な教育活動を行います。また、平成29年度から継続して、子育て支援としての入学祝い金の支給を行います。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 要・準要保護児童援助費 904万円

(国庫支出金40万円)

生活困窮の家庭の児童に対して要・準要保護の判定を行ったうえで、就学支援・援助を行います。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 中学校管理運営費 3,320万円

(使用料・手数料10万円)

中学校施設の管理と学校運営を行います。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 中学校図書司書設置費 237万円

(一)

中学校における図書室の充実を図り、授業の支援・援助を行う図書司書を設置します。

【お問い合わせ】学校教育課

中学校コンピューター経費

継続 737万円

(繰入金150万円)

中学校コンピューターの管理や授業改善に伴うICT導入などを行います。(大型ディスプレイ、タブレット、パソコンを年次計画により導入します。)

【お問い合わせ】学校教育課



中学校少人数学級実施事業費**継続** **800万円**

(一)

学校教育の充実を図るため、中学校33人(国基準:40人、県基準:35人)学級を実施します。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 **中学校教育振興費** **1,185万円**

(県支出金5万円、繰入金160万円)

職場体験活動・特色ある学校づくり活動などの実施、生徒用図書整備など様々な教育活動を行います。平成29年度から継続して、子育て支援としての入学祝い金の支給を行います。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 **要・準要保護生徒援助費** **747万円**

(国庫支出金13万円)

生活困窮の家庭の生徒に対して要・準要保護の判定を行ったうえで、就学支援・援助を行います。

【お問い合わせ】学校教育課

継続 **公民館総務費** **1,242万円**

(使用料・手数料18万円、諸収入7万円)

町内の社会教育・生涯学習の拠点として、心豊かな人づくり、仲間づくり、教養や文化の薫る健康で明るい地域づくりに関する活動を行います。

【お問い合わせ】中央公民館

継続 **地区公民館総務費** **2,552万円**

(一)

地域の身近な交流、学習活動の拠点として、歴史や文化、伝統、自然など地域の特性を生かした各種事業に取り組み、活力ある地域づくりを推進します。

【お問い合わせ】中央公民館

継続 **敬老会開催費** **674万円**

(一)

長年にわたり社会に貢献された町内に住む75歳以上の高齢者の方に対し、長寿と健康のお祝いの会を開催し、安心して健康で生きがいのある生活を送る交流の場を提供します。

【お問い合わせ】中央公民館

継続 **図書館管理費** **3,566万円**

(一)

図書館を”だれでも、いつでも、どこでも”気軽に利用できるように、図書サービスの充実を行います。

【お問い合わせ】社会教育課

継続 **人権教育推進員設置費** **477万円**

(県支出金239万円)

人権問題の学習活動についての指導・助言、学習相談や資料・教材の作成などを行う人権教育推進員を設置し、社会教育関係団体の育成を図ります。

【お問い合わせ】人権推進課

継続 **人権教育推進事業費** **1,328万円**

(一)

町民を対象とした人権尊重のまちづくり講演会や部落解放研究集会をはじめ、集落単位での人権問題学習会などを開催し、人権教育・啓発の推進を行います。

【お問い合わせ】人権推進課

継続 **マラソン大会費** **380万円**

(一)

バルセロナオリンピック男子マラソン銀メダリストである森下広一さんの功績を讃えて実施する「森下広一杯マラソン大会」の実施・運営を行います。

【お問い合わせ】社会教育課

給食センター管理運営費**継続** **5,813万円**

(繰入金380万円)

安心・安全で美味しい学校給食を提供します。また、アレルギー性の児童・生徒の対応食の提供を行います。平成30年度は給食車の更新を行います。

【お問い合わせ】学校給食共同調理場





お問い合わせ先

本庁舎

- ◎総務課 (代表) ☎76-0201
選挙管理委員会事務局
- ◎防災室 ☎76-0203
- ◎出納室 ☎76-0202
- ◎企画課 ☎76-0212
若桜鉄道運行対策室
- ◎地方創生室 ☎76-0213
- ◎税務課 ☎76-0204
- ◎町民課 ☎76-0205・☎76-0211
各保育所
子育て支援センター ☎72-3345
- ◎産業観光課 ☎76-0208
関西事務所 ☎090-1688-0308
- ◎農業委員会事務局 ☎76-0207
- ◎建設課 ☎76-0206

船岡庁舎

- ◎船岡住民課 (代表) ☎72-0044
- ◎地籍調査課 ☎72-3154
- ◎上下水道課 ☎72-3973
- ◎議会事務局 ☎72-3975
監査委員事務局

郡家保健センター

- ◎保健課 ☎72-3566
地域包括支援センター ☎72-3574
- ◎福祉課 ☎72-3581

八東保健センター

- ◎男女共同参画センター ☎84-2361

八東庁舎

- ◎八東住民課 (代表) ☎84-1222
- ◎人権推進課 ☎84-1228
中央人権啓発センター ☎84-3496

教育委員会事務局

- ◎学校教育課 ☎84-1231
学校給食共同調理場 ☎72-0304
各小・中学校
- ◎社会教育課 ☎84-1232
中央公民館 ☎72-3113
各地区公民館
郡家図書館 ☎72-6660
船岡図書館 ☎72-3970
八東図書館 ☎84-6622